

カヌー・スラロームセンター
新型コロナウイルス感染拡大予防 運用ルール
(施設管理者の取り組み)
(Ver.1 令和2年9月25日)



株式会社 協栄

カヌー・スラロームセンター新型コロナウイルス感染拡大予防運用ルール

令和2年9月25日

カヌー・スラロームセンター 指定管理者：株式会社協栄

本運用ルールは、東京都オリンピック・パラリンピック準備局作成「都立スポーツ施設等の再開館に向けた感染拡大防止ガイドライン（第3版 令和2年8月5日）」、公益社団法人日本スポーツ協会/公益財団法人日本障がい者スポーツ協会作成「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（令和2年5月29日改訂版）」、一般社団法人ラフティング協会（RAJ）作成「RAJ新型コロナウイルス対策ガイドライン（令和2年5月）」などを踏まえ、カヌー・スラロームセンターの指定管理者である株式会社協栄が作成したものです。

なお本運用ルールは、今後知見の蓄積や状況の変化に応じ、逐次見直すことがある事にご留意ください。

1.基本方針

当施設の特性、実施事業の内容や規模を十分にふまえ、貸館業や自主事業において来場する方々、管理・運営に従事する者への新型コロナ拡大を防止するため、実施可能な最大限の対策を講じるものとします。

当施設は屋外での活動の機会を提供することから、活動中の三つの密（密閉、密集、密接）による感染拡大のリスクは低いと考えられます。しかし少なからず無症状感染者がいること、その場合会話や接触により感染リスクが高まるということを念頭に置き、感染リスクを減らすため最善を尽くし施設運営を行ってまいります。

「新しい生活様式」の中では、屋外で活動することが選ばれる傾向にある中、新たに設置された屋外型恒久施設としての役割を大いに発揮し、都民の皆様へ安心安全な施設利用及び、様々なレクリエーションの機会を提供してまいります。

2.主な取り組み

(1) 利用者向け対策

感染拡大のために利用者が遵守すべき事項を明確化し、協力を求めてまいります。

これらは施設のHPや施設内の適切な場所への掲示、及び予約時に周知することを徹底するとともに、これらの事項が遵守されているか、施設内を定期的に巡回・確認します。

またこれを遵守いただけない利用者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、予約の取消や途中退場を求める場合があることを、施設のHPや施設内の適切な場所への掲示及び予約時に周知します。

◇来場前の対策

利用者に対し、遵守すべき項目をまとめたチェックリスト（下図）を予約受付時や施設HPなどで周知徹底します。

感染拡大防止のための利用者へのお願い①（チェックリスト）

利用者に遵守いただく事項

- 以下の事項に該当する場合は、自主的にご利用を見合わせて下さい。
 - ・体調がよくない（例：発熱、咳・のどの痛みなど風邪の症状、倦怠感・息苦しさ、嗅覚や味覚の異常、体が重く感じる・疲れやすい等）
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる
 - ・新型コロナウイルス感染症陽性と診断された方と濃厚接触した
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は該当在住者との濃厚接触がある
- マスクを持参して下さい。（受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクの着用をお願いいたします。）
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施して下さい。
- 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保して下さい。（障がい者の誘導や介助を行う場合を除きます。）
- 利用中、大きな声での会話は控えて下さい。
- 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置についても遵守し、指示に従って下さい。
- ゴミはご家庭へ持ち帰ってください。鼻水、唾液などのついたゴミは、ビニール袋に入れて密封してください。
- 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告して下さい。
- 施設利用前後のミーティング等においても、三つの密を避けて下さい。会話の際は、マスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮して下さい。

感染拡大防止のための利用者へのお願い②（チェックリスト）

利用者運動やスポーツを行う際の留意点

- 十分な距離を確保して下さい。
 - 運動やスポーツの種類に関わらず、運動やスポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を空けてください。（介助者や誘導者の必要な場合を除きます。）
※感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当です。
 - 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼吸が激しくなるため、より一層距離を空けて下さい。
- 運動中に唾や痰をはくことは極力行わないでください。
- タオルの共用はお控え下さい。
- 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにして下さい。
- 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外（例えばコース上）に捨てないで下さい。

◇利用当日、来場時の対策

<p>①検温 管理棟入口にて非接触型体温計にて検温し、37.5度以上の発熱者に対しては入場を制限します</p>	
<p>②手指消毒 管理棟入口に消毒液を設置、入館前に必ず手指消毒を徹底頂きます</p>	<p>管理棟入口に各種案内やチェックリスト(当運用ルールP.2)を掲示し、ルールを周知します</p>
<p>③予約情報の確認 管理棟受付にて。受付にはアクリル板を設置し受付スタッフとの飛沫感染を防止します。受付前に立ち位置の目印(1m間隔)を設置し、利用者同士の飛沫感染を防止します。</p>	
<p>④感染予防対策チェックシートの提出(チェックシートは次ページに掲載)</p> <p>利用当日に記入いただいたものを提出頂きます。すべてのチェック項目を満たした方のみ、施設をご利用いただけます。</p> <p>なお利用者が団体やイベント主催者の場合は、代表者に参加者全員の情報を取りまとめて保管してもらい、代表者の連絡先のみ提出して頂きます。</p> <p>※提出を求めた書面は保存期間を1か月とし、利用日より1か月经過したものは速やかに破棄します。</p>	
<p>⑤東京版コロナ見守りサービスを提供し、新型コロナウイルス感染症のクラスターが施設で発生した場合に、施設の訪問履歴に基づき利用者に迅速に感染情報を通知します。</p> <p>(東京版コロナ見守りサービスについて)</p> <p>https://www.senryaku.metro.tokyo.lg.jp/ict/mimamori.html</p>	

〈体調チェックシート〉…全ての利用者に利用当日にご記入いただく

カヌー・スラロームセンター 感染防止対策チェックリスト (団体)

令和 年 月 日
(入館時間 :)

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、代表者の方にて同伴者全員分取りまとめいただき、こちらのチェックリストを利用当日受付にて提出をお願いいたします。

1. 団体代表者ご連絡先

利用形態	該当するものに○ (競技施設利用 / 大会準備 / 視察・取材 / 工事・点検 / その他)	
会社名 団体名		団体人数 (代表者/引率者含む)
氏名	(フリガナ)	名
住所	(〒 -)	
電話番号		

※個人情報について

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設からご連絡することがありますが、その他の用途では使用することはありません。取得した個人情報は、紛失や漏洩などが発生しないよう厳重に取扱い、利用日から1か月を経過したものは速やかに破棄致します。

2. 確認事項

以下①②③をチェックいただき、ご署名をお願いいたします。

※参加される方で事前に以下の事項に該当する場合はご利用の見合わせをお願いいたします。

- ① 本日の体温は同伴者含め全員平熱である ※当日も検温させていただきます。
- ② 本日及び利用前2週間において、同伴者含め全員以下の事項に該当しない
 - ア 平熱を超える発熱がある
 - イ 咳(せき)、のどの痛みなど風邪の症状がある
 - ウ だるさ(倦怠(けんたい)感)、息苦しさ(呼吸困難)がある
 - エ 嗅覚や味覚の異常がある
 - オ 体が重く感じる、疲れやすい等がある
 - カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある
 - キ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる
 - ク 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある
- ③ その他、施設における利用時の注意事項を遵守する

署名	
----	--

なお、利用当日は同伴者含め全員マスクを持参いただきますようお願いいたします。

検温機	入館証返しNo.	入館証返却	施設担当印	

◇利用当日、施設利用中の対策

①施設利用時に利用者が遵守すべき項目をまとめたチェックリスト（当運用ルールP.3）を、施設内に掲示し利用者に確実に周知します。

②利用者が運動時以外、特に会話をする時にマスクを準備しているか確認します。

※水上でのマスクなどの着用について

一般的なプールと比較して、カヌー・スラロームセンターのすべてのコースは複雑で強い水流が生じており潜在的な事故のリスクが高いため、マスク着用などで生まれる小さなリスクが溺水などの重大事故につながる可能性があります。

以上安全上の理由から、コース利用中のマスク等の顔を覆う道具の使用を禁止致します。

③利用者が密な状態になる恐れがある場合は入場制限を実施します。

④利用者や来場者等に対するチラシ類の配布は手渡しで行うことは中止し、パンフレットラックに据え置く方式で行います。

⑤高齢者、障害のある利用者への対応

利用者の障害特性に配慮し、必要に応じて以下のとおりきめ細やかに対応します。

- ・特に介助等で利用者と密接な対応が求められる指導スタッフに関しては、消毒やマスクの交換、検温を1日複数回行う等、体調管理を徹底します。
- ・利用者と接する際には利用者に不安を与えることのないよう配慮します（車いすに触れてサポートする場合は本人の事前了承を得る、手袋・マスク・フェイスガード等を着用する、等）。
- ・基礎疾患のある方は感染による重症化が懸念されることから、基礎疾患の有無を確認するとともに、必要に応じて施設利用後の利用者の体調を確認します。
- ・感染防止対策を徹底するため、利用者の触れる箇所の消毒をより頻繁に行います。

(2) 従業員向け対策

<p>① 従業員（自主事業のガイド、講師、スタッフを含む）に出勤前の検温や新型コロナウイルス感染症が疑われる症状の有無を確認させ、報告を徹底します。また従業員が体調不良の場合は、出勤を控えさせ、休暇などを取得させます。勤務中に体調不良となった場合には、直ちに帰宅させ自宅待機とし、必要に応じて相談窓口への連絡を強く促します。</p>
<p>② 以下の場合などは、勤務時間内外を問わず直ちに上司へ報告させます。</p> <p>ア 新型コロナウイルス感染症が疑われる症状（平熱を超える発熱、咳・のどの痛みなどの風症状、だるさ、息苦しさ、嗅覚や味覚の異常など）がある場合</p> <p>イ 従業員の家族や同居人、共同生活者、友人等に新型コロナウイルス感染症が疑われる症状がある場合や、PCR検査等の受検、感染者や濃厚接触者への接触がある事が判明した場合</p> <p>※上記イの場合は自宅待機とし、必要に応じて相談窓口などへの連絡を強く流します。また他の従業員や利用者等との接触について正確な実態把握を実施します</p> <p>ウ PCR検査などを実施する場合（必ず受験前に報告させる）</p>
<p>③ 利用者や他の従業員と接する機会がある者には、マスク等の着用を徹底します。</p>
<p>④ 従業員が使用する制服や衣服は、こまめに洗濯します。</p>
<p>⑤ 従業員間でできるだけ2 mの距離を保てるよう、人員配置に配慮します。</p>
<p>⑥ 24時間機械換気をするとともに、扉や窓などを開け、建物や施設内の定期的な換気を行います。</p>
<p>⑦ 従業員の更衣室について、5人数以上の入室を制限し、休憩する際も対面での食事や会話をしないよう徹底します。</p>
<p>⑧ 屋内の休憩スペースについては、座席間のスペースを十分にとり、機械換気を行う。</p>
<p>⑨ 従業員同士が共有する物品や、手が頻繁に触れる場所をなるべく減らし、共有を避けることが難しい物品等（テーブル、椅子等）は、定期的に消毒します。</p>
<p>⑩ 従業員は、更衣室・休憩室に入退室する前後の手洗い・消毒を徹底します。</p>
<p>⑪ 従業員が館内を消毒する場合、マスクや手袋を着用し清掃を行います。また、マスクや手袋を脱いだ後は必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒します。</p>

(3) 施設環境整備

<p>①施設の入口や受付窓口をはじめ施設内各所に手指消毒剤を設置し、入場者の手洗いや手指消毒の徹底を図ります。</p>	
<p>② 人と人が対面する受付けは、アクリル板で遮蔽します。</p>	
<p>③利用者が距離をおいて並べるように目印の設置をします。</p>	
<p>④ オンライン予約システム及び事前決済システムを使用し、受付場所での書面の記入や現金の授受等を減らします。</p>	
<p>⑤やむを得ず共用するスポーツ用具については、こまめに消毒します。</p>	
<p>⑥ 鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用します。また、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒します。</p>	
<p>⑦ 市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃します。通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を清拭消毒します。</p>	
<p>⑧消毒、清掃等対応 利用者の触れる箇所（※）は頻繁に消毒します。 （※）テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、タッチパネル、蛇口、手すり、エレベータのボタンなど</p>	

諸室

①手洗い場所、トイレ	
手洗い場には石鹼を用意します	
「手洗いは30秒以上」等の掲示をします	
ハンドドライヤーの使用は中止し、ペーパータオルを設置します	
<p>トイレ内の複数の利用者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒します。</p>	
トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示します	
男子用小便器の利用に当たっては、一つ置きに使用するよう周知します	
②更衣室、休憩スペース	
<p>広さにはゆとりを持たせ、他の利用者と密になることを避けます（障害者の介助を行う場合を除く）。ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する利用者の数を制限する等の措置を講じます。</p>	
<p>ハンドドライヤーの使用は中止し、ペーパータオルを設置します。</p>	
<p>更衣後の衣服やタオル等は、密閉できる容器等に入れ、他人に触れないように管理し持ち帰ることを周知徹底します。</p>	
<p>室内又はスペース内で複数の利用者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル</p>	

ル、イス等)については、こまめに消毒します。
24時間機械換気をするとともに、扉や窓などを開け、建物や施設内の定期的な換気を行います。
③その他
全国的大規模なイベントの開催が見込まれる場合は、事前にイベント主催者に感染リスクへの対応状況を確認し、感染リスクへの対応が整わない場合は、使用承認しないなど、慎重な対応をとります。
東京都が定める「感染防止徹底宣言ステッカー」を利用者目に付く場所など複数個所に掲示します。
複数の利用者が共用する附属設備の利用については、感染防止対策を徹底するため、利用者が所有する設備の持参をお願いします。やむを得ずに利用者が持参できない設備については、貸し出しを行った利用者を持定できるよう「貸し出し管理簿」で貸し出しを行い、貸し出し前後の消毒を徹底します。

プール

①プールの水質基準を適切に管理したりするなど、関係法令等に従った適切な管理について、感染拡大防止の観点から改めて徹底します。
② 塩素濃度のモニタリングは普段よりも頻繁にチェックします。 (鼻汁などの分泌物が増えることには注意。着脱時などの衛生管理)
③ プールで密な状態(いわゆる芋洗い状態)で大勢が戯れている場合は、会話や接触による感染リスクが高まるため、密な状態とならないように注意します。
④ プールにライフガードを配置する場合は、利用者の健康状態のチェックに一層の注意を払うように指導します。

(4) 感染の疑いがある者や感染者発生時に向けた対応

利用後に利用者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合、所管の保健所(江戸川保健所保健予防課感染症対策係 電話:03-5661-2475)及び東京都へ速やかに報告し、以降の対応を行います。

なお下記の場合には、速やかに東京都に報告いたします。

① 利用者について

ア 利用後に新型コロナウイルス感染症を発症したと報告があった場合

② 従業員について

ア 平熱を超える発熱、咳・のどの痛みなどの風症状、だるさ、息苦しさ、嗅覚の異常などの症状が強く出ているなど、新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる場合

イ 家族や同居人、共同生活者、友人等に新型コロナウイルス感染症が疑われる症状がある場合や、PCR 検査などの受検、感染者や濃厚接触者への接触がある事が判明した場合

ウ PCR 検査などを受検する場合（必ず受験前に報告する事）

(5) 2020 年各種自主事業における対策

1.自主事業実施の基本的な考え方

事業の実施については東京都知事の方針に従うことを前提に、当施設を所管する東京都オリンピック・パラリンピック準備局へ相談を行いながら判断してまいります。

2.参加募集時、利用当日の受付時、施設利用時、及び従業員の対策

施設の対応と同じ対策を実施いたします（当運用ルールP.2～8）。

3.事業実施時の対策

全事業共通対策
①水上アクティビティ実施時以外（管理棟内など）は、マスクの着用を徹底する。 <u>※アクティビティ中のマスクの着用について</u> 安全上の理由からすべての水上アクティビティ中は、利用者にマスク等の着用を禁止します（当運用ルールP.5に詳細を記載）。 マスクの代わりとなる感染症対策を、事業ごとに以下に示します。
②更衣室や受付エリアが過密にならないようにする 事業スケジュールを調整し、諸室の過密を防ぎます。利用者にはあらかじめ決められた時間内で更衣室を利用頂き、使用人数を一定数以下にコントロールします。 ※更衣室内で参加者同士が最低でも1mの距離を保てるよう、男女更衣室に入室する人数がそれぞれ最大でも6名程度となるように、各事業の定員設定を行います。
③受付や安全同意書の記入を行うスペースを広く設け、密を防ぎます。
④レンタル機材（ボート、パドル、ウェア類）は利用回毎に消毒します。
⑤すべての事業を事前予約制とし、予約のない方の施設への入館を禁止します。
⑥すべての参加者に体調チェックシート（当運用ルールP.4。同内容で書式が変更となる可能性あり）の提出を求め、検温を実施します。
⑦午前、午後の参加者入替え時に館内設備消毒作業を実施します。
⑧飲食物を提供する際は以下に配慮します ・参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう、周知します

- ・ 飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨てのコップで提供します
- ・ 飲食物を取り扱うスタッフはマスクを着用します

事業ごとの対策①ラフティング

①通常時は最大で7名乗艇可能で他グループのお客様との乗り合いをしますが、1艇当たりの定員数及びボート割を以下に制限します。

- ・ 1艇貸し切りプランのみを提供し、1ボートに2グループ以上が同乗することを防ぐ
- ・ 1艇の定員を4名とする



ボートの定員を4名にした場面

②乗船前のガイドからの安全説明時、ガイドはマスクを着用します。



事業ごとの対策②カヤック

①講師、参加者同士は可能な限り2m（難しい場合は最低1m）の距離を空けるようにします。フィニッシュプールでダッキーを使用した体験会は、1ボートに同乗出来るのは1グループのみとし、他グループとの乗り合わせは行いません。

2mの間隔を空けている場面



ダッキーに2人で乗艇している場面



②対面での指導を極力避けます。



事業ごとの対策③施設見学会

- ・すべての見学会を事前予約制とします
- ・見学中や移動中、参加者同士が密にならないよう声掛けをします。また見学時は拡声器を使用し、密集しなくても説明を聞きやすくする工夫をします。